

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月24日

埼玉県教委は、埼玉県警、さいたま少年鑑別所、さいたま市教委と
「少年の健全育成に関する協定」を締結します
～県及び政令指定都市教委を含んだ当協定締結は全国初！～

(同時発表： 埼玉県警記者クラブ)

埼玉県教育委員会は、埼玉県警察、さいたま少年鑑別所、さいたま市教育委員会と
「少年の健全育成に関する協定」を締結します。

警察本部と少年鑑別所が協定を締結する例は他の地域でも行われていますが、県教育委員会・政令市教育委員会が参加して協定を締結するのは**全国初**となります。

1 趣旨

埼玉県警察、さいたま少年鑑別所（法務少年支援センター）、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が緊密な相互連携を行うことにより、少年の非行等の未然防止と立ち直りに係る支援の一層の推進を図るもの。

2 締結予定日

令和5年7月26日（水曜日）

3 連携事項

- (1) 少年及び保護者の同意を得て、当該少年の情報共有の実施
- (2) 法務少年支援センターによる少年への心理検査等の実施
- (3) 相互研修の実施

4 協定締結式の実施

- (1) 開催年月日
令和5年7月26日（水曜日）午後2時00分
- (2) 開催場所
県庁第二庁舎6階 埼玉県警察本部 602 会議室
- (3) 出席者
埼玉県警察本部長、さいたま少年鑑別所長、埼玉県教育委員会教育長、さいたま市教育委員会教育長